

第四回 図書館史研究会 ニュースレター

~~~~~

### 第一回研究大会・総会報告

1982年12月12日、私学会館（東京）にて、第一回研究大会・総会が開かれた。これは、事実上の図書館史研究会結成大会だった。大会は、会場が法政大学から私学会館へ移つたことを除けば、順調に進んだ。参加者は41名、討論も活発で成功だった。

参加者名簿、研究発表、総会議事録の概要については、別掲資料を参照。

当日の研究発表、総会での発言はテープに収録している。配布された発表要綱にも残部がある。それらについては、事務局まで御連絡下さい。

〒464 名古屋市千種区田代町瓶杣1-254

椋山短大・一般共同研究室内

図書館史研究会事務局

川崎良孝

会則、入会方法、当面の活動方針、運営委員会、編集委員会、事務局の構成については、1983年1月21日の第一回運営委員会で決定する。次号のニュースレターで、それらを扱う。

### 大会参加者（五十音順）

|      |            |       |           |
|------|------------|-------|-----------|
| 青木次彦 | （同志社大）     | 鮎沢修   | （J L A）   |
| 石井敦  | （東洋大）      | 岩猿敏生  | （関西大）     |
| 上野一  | （共立女子大）    | 大井一志  | （府中市立図書館） |
| 大滝則忠 | （国会図書館）    | 小川徹   | （法政大）     |
| 小黒浩司 | （大東大院生）    | 小野沢永秀 | （日本学術振興会） |
| 河井弘志 | （大東大）      | 川崎良孝  | （椋山女学園大）  |
| 久保明生 | （法政大図書館）   | 工藤一郎  | （東大図書館）   |
| 後藤純郎 | （日本大学）     | 是枝英子  | （毎日放送）    |
| 是枝洋  | （法政大学）     | 阪田蓉子  | （I C U）   |
| 塩田一徳 | （大東大図書館）   | 渋谷嘉彦  | （相模女子大）   |
| 高根和孝 | （———）      | 高橋和子  | （相模女子大）   |
| 田中隆子 | （関東学院女子短大） | 寺田光孝  | （図書館情報大）  |
| 常盤繁  | （独協大）      | 中村隆明  | （国会図書館）   |
| 中村公政 | （東洋大学生）    | 永嶺重政  | （東大図書館）   |
| 根本彰  | （東大大学院生）   | 桒上衛   | （近畿大）     |
| 福島寿男 | （国会図書館）    | 福田八重子 | （大東大図書館）  |
| 藤野幸雄 | （図書館情報大）   |       |           |

堀 渡 (国分寺市立恋ヶ窪図書館)  
松 本 三喜夫 (府中市立図書館) 矢 崎 みどり (国会図書館)  
山 口 源治郎 (名大大学院生) 山 崎 孝 (J L A)  
山 根 明 子 (法政大図書館) 油 井 澄 子 (国立教育研)  
我 妻 滋 夫 (J L A)

〔文責：川 崎 良 孝〕

## 研 究 発 表

桒上氏は、学問を純粋科学、応用科学、歴史学に三分し、図書館学は応用科学に属し、図書館史は現実を過去にさかのぼつて考えることで、図書館学を助けたとした。又、アメリカについては、フィラデルフィアからボストンまでの100年間の研究が十分でないとした。

松本氏は、歴史学における民衆史観の動向を紹介し、図書館を権力と民衆の関係の中に位置づける図書館史が必要であると述べた。また、「図書館事業基本法要綱案」に対して、図書館史家から殆ど発言がない点を取りあげ、図書館史の現代的課題を強調した。

川崎氏は、アメリカの歴史学、教育史学、図書館史学の展開過程を、1900、1950、1960の三段階に時代区分した。そして、各時代の歴史の方法はそれぞれの時代の社会の特質を反映していること、歴史学は教育史学に、さらに図書館史学に、それぞれ若干のタイムラグを伴つて影響を及ぼしていることを指摘し、図書館史の構想を提示した。

引きつづき討論に移り、山口氏は、アメリカの公立図書館史を図書館史の典型とする桒上説を批判した。また、松本氏については、松本氏のいう民衆史と図書館史の関係が不鮮明で、現代的課題の把え方も即物的すぎるとした。

藤野氏は、公立図書館以前の長い図書館史の重要性を強調した。また、ボストンは典型というより特殊ではないかと桒上氏を批判した。川崎氏については、シエラの史観の評価に疑問を呈した。

石井氏は、図書館史における「安易な事実否定」の意味を松本氏に質問した。

発表者からは詳細な説明。反論が出され、活発な討論が展開されたが、後の総会で討論は、発表者への質問と解答という形式ではなく、参加者全員の自由討論にすべきだとの意見が出された。

〔文責：河 井 弘 志〕